

# 認証業務の適正な遂行

当社は、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、適切な内部統制システムを構築・運用しております。これにより、業務執行に関する法令・定款・社内規程を厳守し、不正防止を目的としたリスク管理体制を確立しています。

また、型式認証業務をはじめとする各種業務においても、法令遵守のもと適正な運営を徹底いたします。内部統制システムの実効性を高め、企業として不正を許さない風土を醸成するため、全社一丸となり継続的な改善と取り組みを推進しています。